

[env-res] 活動制限レベルの変更に伴う環境棟建物管理について（10月4日から実施）

1 件のメッセージ

環境系長 <env_keicho@edu.k.u-tokyo.ac.jp>

2021年10月4日 9:24

To: "env-resident@edu.k.u-tokyo.ac.jp" <env-resident@edu.k.u-tokyo.ac.jp>

環境学研究系で活動をされている皆様：

10月4日（月）から、東京大学の活動制限レベルがレベルA（旧0.5）に変更になりました。これにともない、本日10月4日から、環境棟の建物管理につきましても、以下のように変更いたします。

- ・環境棟の入り口5か所（正面玄関、ICカードリーダーが設置されている2か所、生命棟側の入り口、荷下ろし用駐車場側の入り口）については、朝8時から夕方6時まで開錠します。それ以外の時間は、通常時の夜間・休日入館と同様です。なお、それ以外の出入り口（例えばエレベータ横）は利用不可です。

- ・現在運用している入退館記録システム（入り口のentry（青）、exit（赤）のカードリーダーを利用した記録システム）を利用し、入退館時刻をシステムに記録してください。

- ・学外者等の入館が必要な場合には、各研究室等において、新型コロナウイルス感染対策を十分にしたうえでの対応をお願いいたします。入り口には、学外者の方にご利用いただけるように記入用シート、非接触体温計を準備しておりますので適宜ご利用ください。記入後のシートは各研究室等で受け取っていただき、必要な期間の保管をお願いいたします。

なお、各研究室等では、専攻・プログラム等を通して提供されているチェックリストや留意事項を利用し、感染拡大に留意して研究・教育活動を遂行してください。以下につきましては、特に、十分なご配慮をお願いいたします。

1. 個々の体調管理と適切な判断に伴う行動が極めて重要と考えます。毎朝の体温測定等を通じた自主的健康管理、マスクの着用、手洗い等の対策等や、体調がすぐれないような場合には休みを取ることが遠慮なくできるような状況の構築についても、研究教育活動の中に織り込んでいただくことをご検討いただいきたくお願い申し上げます。

2. 活動を行うにあたり、複数の人が同時に居室や実験室を利用するときには、マスクを着用するようにしてください。

以下は、具体的に、各研究室等で行っていただきたいことです。なお、建物入退館記録システムは運用しておりますので、建物入退館に関しては、そちらでの記録を管理に用いることにしていただいても結構です。

- ・各研究室等における入館状況管理等について

1. 建物の入出管理に関して

- 1) 研究室等の入退室情報は研究室等単位で管理し、研究室等の代表者が情報を集約する。
- 2) 記録する情報は入館時刻、退館時刻、活動をした場所（部屋番号等）と在室時間・接触者、とする。
- 3) 学外者の訪問があった場合は訪問者氏名、訪問先、訪問時間を記録する。
- 4) 研究室等の代表者は要請があれば直近2週間のデータを提出できるように管理する。
- 5) 研究室等の入退室情報の収集と管理の方法は任意とし、個人情報に配慮する。

2. 検温方法に関して

- 1) 学内関係者は各自、自主的に検温・記録し、自己管理する。
- 2) 学外者は来学前に検温を行うか、建物入り口において非接触温度計を用いて検温し、訪問先、訪問時間とともに記録する。
- 3) 体温が37.5℃以上の者の入館は認めない。

環境学研究系長 割澤伸一